

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年8月1日提出

【ファンド名】 NN海外株式オープン

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

NN海外株式オープンについて繰上償還手続きを開始することを決定しましたので金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

平成30年10月4日（予定）

ファンドの繰上償還に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が平成30年8月1日現在の受益権総口数の二分の一を超えない場合、繰上償還を行います。

ロ．繰上償還決定に至った理由

ファンドの設定以来、弊社ではファンドの運用に鋭意努力してまいりましたが、大口の解約が続いたことから、ファンドの受益権口数が投資信託約款に規定する繰上償還条項に定める10億口を下回る状態となっております。今後、純資産残高の大幅な増加が見込めず、ファンドの効率的な運営および本来の商品性を維持した運用業務の継続が非常に困難な状況にあります。弊社といたしましては、信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者様の利益に資するとの判断をし、繰上償還手続きを行うことを決定いたしました。

ハ．繰上償還にかかる情報の受益者への提供

ファンドの信託契約にかかる知っている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。